

令和6年度水道事業予算のあらまし

水道水をつくるための収入と支出(収益的収支)

収 入

21億4,931万円

お客さまからの
水道料金

18億6,000万円

分担金償却収益等
2億8,931万円

支 出

20億3,825万円

県営水道の受水費
6億6,906万円修繕費や委託料などの物件費
6億7,726万円

人件費 1億8,334万円

施設の減価償却費
5億859万円収支差額
1億1,106万円

繰入

留保資金

資本的収支の不足額は、減価償却費や積立金などの留保された資金で補てんします。

水道施設をつくるための
収入と支出(資本的収支)

収 入

6,854万円

分担金等 6,854万円

収支差額
8億8,821万円

充当

支 出

9億5,675万円

施設の建設改良費
9億4,825万円借入金の返済等
850万円

石川県能登町における応急給水活動に参加しました (R6.2.3~2.7)

今年1月1日の能登半島地震の影響で断水が続いている石川県能登町へ、日本水道協会奈良県支部より要請を受け、大和郡山市として職員2名と給水車(2t車1台)を派遣し、応急給水活動に参加しました。



石川県能登町 いやさか広場での 応急給水活動状況 (R6.2.4)

町内の各所に給水拠点が設けられ、ポリタンクやポリ袋を持参された住民の方々へ水を配る活動を実施しました。



大和郡山市民安全メール配信サービスの水道情報の配信について

水道の突発事故による断水や災害時の給水拠点などの情報をメールで配信できるようになりました。配信を希望される方は、下記のメールアドレスまたは、QRコードから空メールを送信して登録をお願いします。

メールアドレス yk@yk.yamatokoriyamacity.jp



石川県能登町における応急復旧活動に参加しました (R6.3.1~3.9)

日本水道協会奈良県支部より要請を受け、大和郡山市職員3名と大和郡山市上下水道協同組合に加入されている指定工事事業者6名の計9名を石川県能登町へ派遣しました。地震によって地中の水道管が破損してしまったため、町内では断水が続いていました。断水を一刻も早く解除できるように、指定工事事業者と力を合わせて、破損した水道管を掘削して修繕する応急復旧工事を行いました。



災害に強い水道づくり

水道施設の耐震化への取り組み

大和郡山市上下水道部では、地震・台風等の災害時にもいつでも安心・安全な給水を行うために、水道施設の耐震化に取り組んでいます。

老朽化した水道管は耐震管であり寿命が長いGX形ダクタイル鋳鉄管や高密度ポリエチレン管へ入れ替えを行っています。

令和5年度は約7.9kmを更新及び耐震化を行いました。

現在、大和郡山市の地中に埋まっている水道管は令和5年度末で約529kmあり、そのうち約97km(全体の18.3%)が耐震化されています。

GX形ダクタイル鋳鉄管



配水用ポリエチレン管

一体化



接合部断面

柔軟



下水道への改造工事に対する貸付金制度について

既存のくみ取式トイレや浄化槽付き水洗トイレを公共下水道に直結した水洗トイレに改造するための工事に必要な資金を無利子でお貸しします。

令和4年4月1日から、貸付金額を「42万円以内」から「50万円以内」に、貸付金の返済期間を「24ヶ月以内」から「50ヶ月以内」に、それぞれ変更しています。

※新築や改築、会社等所有の住宅での工事は除きます。

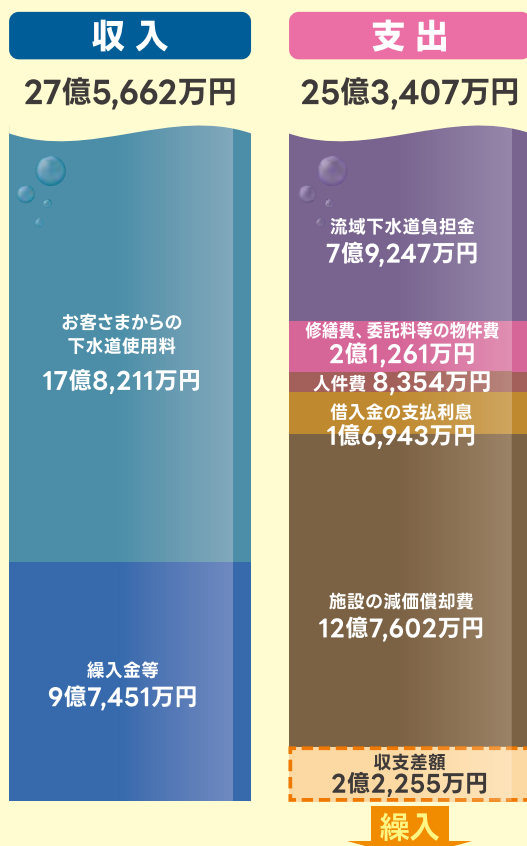
※工事着手日の15日前までに貸付金の申込・手続きが必要です。

※連帯保証人が必要などの貸付要件が別途あります。

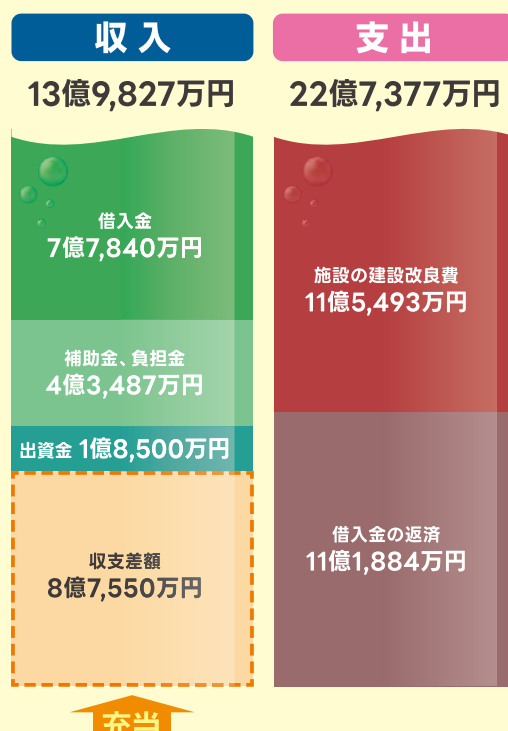


令和6年度 下水道事業予算のあらまし

下水を処理
するための**収入と支出**
(収益的収支)



下水道施設を
つくるための**収入と支出**
(資本的収支)



留保資金 資本的収支の不足額は、減価償却費や積立金などの留保された資金で補てんします。

流域下水道負担金とは、汚水や雨水を奈良県の流域下水道処理施設へ流しているの、その排水量に応じて奈良県に支払うお金になります。



『公共下水道』への接続についてのお願い

公共下水道は、一般家庭や事業所から排出される汚水を衛生的に処理し、みなさまの生活環境や河川の水質を良好に保つための施設です。衛生的で快適な生活環境の確保や河川を生活排水の汚濁から守るためにも、公共下水道に接続していただくようお願いいたします。

なお、公共下水道への接続工事は、大和郡山市で指定を受けた排水設備等指定工事店でしか行えませんのでご注意ください。また、公共下水道への接続工事をされる方を対象とした貸付金制度（条件あり）もございます。

ご不明な点がございましたら、下水道推進課（58-5600）の維持普及係または本市指定の排水設備等指定工事店にお問い合わせください。



令和6年度水質検査計画の概要

水道事業者は毎事業年度開始前に、水質検査計画を策定しなければなりません。

大和郡山市では、より安全性を保证する観点から法令に定められた回数かそれ以上の回数で検査を実施しています。

No.	試験項目	水質基準値	※水道法による大和郡山市の必要水質検査回数	大和郡山市の検査回数
1	一般細菌	100個/㎖	年12回	年12回
2	大腸菌	検出しない	年12回	年12回
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/ℓ	3年に1回	年1回
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/ℓ	3年に1回	年1回
5	セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ	3年に1回	年1回
6	鉛及びその化合物	0.01mg/ℓ	3年に1回	年1回
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/ℓ	年4回	年4回
8	6価クロム及びその化合物	0.02mg/ℓ	3年に1回	年1回
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/ℓ	3年に1回	年1回
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/ℓ	年4回	年4回
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ	3年に1回	年1回
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/ℓ	年1回	年1回
13	ホウ素及びその化合物	1mg/ℓ	3年に1回	年1回
14	四塩化炭素	0.002mg/ℓ	3年に1回	年1回
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ	3年に1回	年1回
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ	3年に1回	年1回
17	ジクロロメタン	0.02mg/ℓ	3年に1回	年1回
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ	3年に1回	年1回
19	トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ	3年に1回	年1回
20	ベンゼン	0.01mg/ℓ	3年に1回	年1回
21	塩素酸	0.6mg/ℓ	年4回	年4回
22	クロロ酢酸	0.02mg/ℓ	年4回	年4回
23	クロロホルム	0.06mg/ℓ	年4回	年4回
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/ℓ	年4回	年4回
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/ℓ	年4回	年4回
26	臭素酸	0.01mg/ℓ	年4回	年4回
27	総トリハロメタン	0.1mg/ℓ	年4回	年4回
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/ℓ	年4回	年4回
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ	年4回	年4回
30	ブロモホルム	0.09mg/ℓ	年4回	年4回
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ	年4回	年4回
32	亜鉛及びその化合物	1mg/ℓ	3年に1回	年1回
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ	年1回	年1回
34	鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ	3年に1回	年1回
35	銅及びその化合物	1mg/ℓ	3年に1回	年1回
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ	年1回	年1回
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ	3年に1回	年1回
38	塩化物イオン	200mg/ℓ	年12回	年12回
39	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	300mg/ℓ	年4回	年4回
40	蒸発残留物	500mg/ℓ	年4回	年12回
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ	3年に1回	年1回
42	ジオスミン	0.00001mg/ℓ	年4回	年4回
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ	年4回	年4回
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ	3年に1回	年1回
45	フェノール類	0.005mg/ℓ	3年に1回	年1回
46	有機物（TOCの量）	3mg/ℓ	年12回	年12回
47	pH値	5.8~8.6mg/ℓ	年12回	年12回
48	味	異常なし	年12回	年12回
49	臭気	異常なし	年12回	年12回
50	色度	5度	年12回	年12回
51	濁度	2度	年12回	年12回

※水道法による大和郡山市の必要水質検査回数は、水源毎の過去における水質検査結果により多少異なります。

●給水装置2次側優先紹介事業協定業者

業 者 名	住 所	電話番号
(株)クラシアン	番条町	クラシアンの連絡先は上下水道部（電話 53 3661）にお問い合わせください。 ※連絡先のお伝えについては24時間365日対応。

●市内の水道（給水装置） 指定工事事業者一覧表

（令和6年4月現在）

水道の新設、増設、改造、修理などの工事の申込は、指定工事店へ依頼してください。水道工事にあたっての届出等の諸手続を代行していただけます。

業 者 名	住 所	代表者名	電話番号
岡田商店	横田町	岡田 茂	(56) 3237
(株)亀岡土木	南郡山町	亀岡 彦穂	(53) 9194
(有)北村住設	柳町	北村 博史	(52) 3359
(株)クラハラ	井戸野町	倉原 定	(53) 4182
(有)シンワ商工	矢田町	竹田 博文	(53) 2209
辻本設備	本庄町	辻本 正行	(56) 5389
奈良日化サービス(株)	千日町	井戸 和之	(55) 0437
(有)西本設備工業所	新町	西本 守	(52) 0731

業 者 名	住 所	代表者名	電話番号
日本ハウジング設備工業(株)	美濃庄町	森 義治	(53) 3330
福井設備(株)	筒井町	福井 文雄	(59) 1746
(有)Plumbing Service Morishita	城南町	森下 優二	(55) 3931
堀口設備工業	矢田町	堀口 昌吾	(55) 2415
(株)マエダ	額田部寺町	前田 能孝	(56) 5106
三浦産業(株)	南郡山町	三浦 伸一	(53) 2617
森下住設(株)	城南町	森下美千代	(53) 2277
森信設備工業	藤原町	森下 信哉	(20) 6806

※下水道の指定工事店につきましては、市のホームページ、または下水道推進課維持普及係までお問合せください。

上下水道部の組織について

業務課

問い合わせ：53-3661

お客さま係

水道の開・閉栓や名義変更、水道料金、事務経営の企画・人事労務・文書に関することや諸統計及び調査に関すること。みなさんに配布されている、「ふれっしゅ郡水」の刊行をしています。

経理係

主に財政計画や資金計画に関することを行っています。経費を削減しながら効率の良い事務運営を考えています。

下水道推進課

問い合わせ：58-5600

庶務係

受益者負担金に関することなどを行っています。

維持普及係

下水道使用料や維持管理、改造資金の貸付、指定工事店に関することを行っています。

計画係

主に下水道事業の計画・認可に関することを行っています。

事業係

下水道事業の工事施工に関することを行っています。

工務課

施設係

施設の拡張、改良事業の整備計画さらには設計や施工に関することなどを行っています。

給水係

給水装置工事の受付、審査、許可、指導に関したことなどを行っています。

維持管理係

配管図面の作成や整備、保管に関することや配水管の維持管理などを行っています。

施設係とタイアップしながら、断水や濁水、給水制限に関することなどもしています。

浄水係

原水、浄水、送水、受水量の制御や主管浄水場に係る施設の操作、維持管理、水質検査に関することなどを行っています。

